

確定申告の季節です



インターネット (e-Tax) でも申告できます！

今年も確定申告の季節になりました。皆さん、申告の準備はお済みですか。所得税の確定申告と市・県民税の申告相談は2月16日(木)から3月15日(木)までです。期限が近づくと窓口が混雑しますので、申告と相談はできるだけ早く済ませましょう。
この申告により、平成23年分の所得税が確定し、平成24年度分の市・県民税や国民健康保険料、介護保険料等を算出する重要な資料となりますので、期限内に正しい申告をしましょう。申告書は自分で書いて、早めに提出してください。また、申告書は郵送またはインターネット (e-Tax) でも提出できます。

所得税

所得税の確定申告は、昨年1年間の所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、源泉徴収された税金などとの過不足を精算する手続きです。

確定申告が必要な人

●給与所得者(サラリーマン)の所得税は、通常年末調整で精算されるので確定申告する必要はありません。しかし、次のような人は申告する必要があります。

給与所得者の場合

- ① 給与収入が2千万円を超える人
- ② 1カ所の給与支払者から給与を受け、給与所得および退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人
- ※例示：給与と不動産所得(地代、家賃等による所得)がある人
- ③ 2カ所以上の給与支払者から給与を受け、従たる給与の収入と給与所得および退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人

その他の人の場合

事業所得(商業、工業、農業、漁業、医業等による所得)や不動産所得(地代、家賃等による所得)、配当、公的年金やその他の雑所得、満期保険金等の一時所得、不動産の売却などの

申告不要でも申告すると税金が戻る場合があります

確定申告をする必要のない人でも、次のような人は確定申告をすると源泉徴収された所得税が戻る場合があります。

- ① 年末調整で所得控除などに漏れがあった人
- ② 支払った医療費から保険金などを差し引いた額が一定額以上の人
- ③ 昨年の途中で勤めを辞めたまま再

就職せず、年末調整を受けていない人

- ④ マイホームの取得や大規模改修をした人
- ⑤ 源泉徴収された所得税が実際に計算した所得税より多い人
- ⑥ 火事や台風、盗難などの被害を受けた人
- ⑦ 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった人
- ⑨ 特定の寄付をした人

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

税務署や申告相談会場では、申告書を自分で作成していただくために記載方法などのアドバイスをしています。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力して所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成し、プリンタを使って印刷した「書面」を税務署に提出することができます。また、「確定申告書作成コーナー」で、e-tax用のデータを作成して電子申告することもできます。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

所得税の確定申告相談受付日

- 期間 2/16(木)～3/15(木)
(指定日以外の土・日除く)
- 時間 9:00～17:00
- 会場 長門税務署

市・県民税

平成24年度の市・県民税の算定の基となる昨年1年間の所得金額などを申告するものです。

市・県民税の申告をされていないと、国民健康保険料や介護保険料の決定、保育園、公営住宅、福祉医療の申請や所得・課税証明の発行などに不都合が生じることがありますので、必ず申告してください。
申告についてご不明な点がありましたら、税務課市民税係までご連絡ください。

市・県民税の申告が必要な人

- 平成24年1月1日現在、市内に住所のある人で、平成23年中に次の所得があった人
- ① 商業、工業、農業、漁業、医業等の事業所得があった人

必要なもの

- ② 地代、家賃、受取小作料等収入や不動産の売却などによる所得があった人
- ③ 給与所得者で、勤務先から市税務課へ給与支払報告書の提出がなかった人
- ④ 年の途中で退職し、再就職しなかった人や2カ所以上から給与をもらった人
- ⑤ 平成23年中に収入がなかった人

- ・ 印鑑(認印)
- ・ 申告書が送られている人は、その申告書
- ・ 各種事業所得のある人は、各種収支内訳書(収入・経費ごとに集計し、領収書は必ず持参してください)
- ・ 農業、不動産等の事業用固定資産償却費がある人は、昨年5月に固定資産税納付書に同封した固定資産税課税証明書
- ・ 給与や公的年金の源泉徴収票
- (コピー不可、必ず原本が必要です)
- ・ 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書や保険などで補てんされる金額の明細書(領収書はあらかじめ医療を受けた人、医療機関ごとに整理・集計しておきましょう)

問い合わせ

所得税について

- 長門税務署 TEL 22-2441
- 市・県民税について (選択ナンバー) 01

市役所税務課 市民税係

TEL 23-11124

※ できるだけ指定日にお越しください。
 ※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または休日相談日をご利用ください。
 ※ 市役所税務課・各支所地域窓口係の窓口では申告相談を実施いたしませんので、各申告会場にご来場ください。

日置地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00 ~ 12:00)	午後 (13:00 ~ 16:00)
2/21	火	黄波戸漁村センター	長崎	黄波戸 (1~4班)
22	水	黄波戸漁村センター	黄波戸 (16~24班)	矢ヶ浦、茅刈
23	木	黄波戸漁村センター	黄波戸 (5~8班)	黄波戸 (9~15班)
24	金	日置保健センター	黄波戸口、向田	西坂本、畑
25	土			
26	日			
27	月	日置保健センター	大内山上	大内山下
28	火	日置保健センター	国広、東坂本	小野地
29	水	日置保健センター	野田北	野田南
3/1	木	日置保健センター	亀山、古市上	亀山団地、古市新町
2	金	日置保健センター	古市原小路、川原	古市下
3	土			
4	日	日置保健センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
5	月	日置保健センター	日置中村	堀田、真口
6	火	日置保健センター	狩宿、炭床	一円
7	水	日置保健センター	新市、農土園、北山	上城、雨乞
8	木	日置保健センター	長行 (1班、2班)	長行 (3班、4班、5班)
9	金			
10	土			
11	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
12	月			
13	火			
14	水			
15	木	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月4日、3月11日、3月15日をご利用ください。

油谷地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00 ~ 12:00)	午後 (13:00 ~ 16:00)
2/16	木	油谷宇津賀集落センター	東立石	西立石、大島
17	金	油谷宇津賀集落センター	東後畑	青村、小田
18	土			
19	日			
20	月	油谷宇津賀集落センター	東津黄	上津黄、西津黄
21	火	山口県漁協川尻支店	川尻東、上野東	川尻西、中ノ森
22	水	山口県漁協大浦支店	大浦東	大浦西、油谷
23	木	油谷向津具公民館	久津	白木
24	金	油谷向津具公民館	大和、南方	水岬
25	土			
26	日			
27	月	油谷向津具公民館	本郷、山崎	田久道、上野西
28	火	油谷支所	赤屋、木吹	大川尻
29	水	油谷支所	大江、浅井、尾崎	里、伊上浦
3/1	木	油谷支所	岡、宮ノ馬場、上り野	前方、須方
2	金	油谷支所	掛淵	綾湖、貝川
3	土			
4	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
5	月	油谷支所	上蔵小田	下蔵小田
6	火	油谷支所	油谷中畑	渡場、芝崎
7	水	油谷支所	河原浦	亀田、植松
8	木	油谷支所	大坊、田上、二ノ瀬、坂根	山根、札場
9	金	油谷支所	荒人、長久	杣地、有宗
10	土			
11	日	油谷支所	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
12	月	油谷支所	広中	稲石
13	火	油谷支所	人丸、新別名	駅通
14	水	油谷支所	大迫	東大坊
15	木	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月4日、3月11日、3月15日をご利用ください。

平成24年度 市県民税申告相談日程

長門地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00 ~ 12:00)	午後 (13:00 ~ 16:00)
2/16	木	仙崎公民館	白瀧1区、南町、栄町、今浦町、北本町	白瀧2区、本町、洲崎町、錦町
17	金	仙崎公民館	白瀧3区、鍛冶屋町、祇園町	中新町、旭町、大日比、新屋敷町、新開町
18	土			
19	日			
20	月	仙崎公民館	青海、幸町、新町	大泊、鳥越1区、2区
21	火	通公民館	通1区~4区	通5区~8区
22	水	通公民館	通9区~12区	通13区~16区
23	木	俵山公民館	大羽山、小原	上安田、下安田
24	金	俵山公民館	黒川、上政	木津
25	土			
26	日			
27	月	俵山公民館	郷	七重、湯町
28	火	大畑体育館多目的室	山小根、大埜	渋木1区、2区、坂水
29	水	大畑体育館多目的室	真木	渋木3区、渋木中区
3/1	木	物産観光センター	田屋	湊1東区、湊1西区
2	金	物産観光センター	三ノ瀬、湯本	駅前、下郷
3	土			
4	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
5	月	物産観光センター	湊2区、湊3区、湊中央区	上川西1区、後ヶ迫
6	火	物産観光センター	上郷、門前	河原、大河内
7	水	物産観光センター	小河内	殿台
8	木	物産観光センター	中山、板持1区	板持2区、3区、4区
9	金	物産観光センター	上川西2区、上川西3区	境川
10	土			
11	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
12	月	物産観光センター	正明市1区~5区、下川西	江良
13	火	物産観光センター	上ノ原	開作
14	水	物産観光センター	藤中	緑ヶ丘
15	木	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月4日、3月11日、3月15日をご利用ください。

三隅地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00 ~ 12:00)	午後 (13:00 ~ 16:00)
2/16	木	宗頭文化センター	滝坂	一の瀬、杉山
17	金	宗頭文化センター	兎渡谷	縦の木、三隅中畑
18	土			
19	日			
20	月	宗頭文化センター	宗頭 (1班~4班)	宗頭 (5班~9班)
21	火			
22	水	三隅保健センター	三隅中村 (1~6班)	三隅中村 (7~10班)・土手
23	木	三隅保健センター	麓、辻並、生島	市
24	金	三隅保健センター	大竹、正楽寺	平野、二条窪
25	土			
26	日			
27	月	三隅保健センター	湯免、飯井	久原、津雲
28	火	三隅保健センター	上中小野	下中小野
29	水	三隅保健センター	沢江	上ゲ
3/1	木			
2	金	三隅保健センター	豊原 (上・下・蓼原・片川)	豊原 (東・沖・上・中・下)
3	土			
4	日	三隅保健センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
5	月	三隅保健センター	豊原 (新町・駅前・西)	向山、上東方
6	火			
7	水	三隅保健センター	浅田 (1班、2班、3班)	浅田 (4班、5班、6班)
8	木	三隅保健センター	下東方、殿村新開、向開作	小島 (西組、鬼崎組)
9	金	三隅保健センター	小島 (堂組、中組)	小島 (上組、中組)
10	土			
11	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
12	月			
13	火	山口県漁協野波瀬支店	野波瀬 (1~7班)	野波瀬 (8~15班)
14	水			
15	木	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月4日、3月11日、3月15日をご利用ください。